

秋田県週休２日制モデル工事の補正における端数処理について

「秋田県週休２日制モデル工事实施要綱」及び「秋田県週休２日制モデル工事に関する建設部運用」により週休２日補正をかける際の端数処理は次によります。

1 適用積算基準

次のいずれかにより積算を行う場合、「２ 端数処理」を適用します。

- ① 港湾請負工事積算基準（国土交通省港湾局）
- ② 空港請負工事積算基準（国土交通省航空局）
- ③ 土木工事標準積算基準書（秋田県）

2 端数処理

2－１ 労務費

整数止め（小数第１位四捨五入）

2－２ 機械経費（賃料）

１）10,000 円以上

有効４桁止め（有効５桁目切り上げ）

２）10,000 円未満

整数止め（小数第１位四捨五入）

2－３ 市場単価

１）「１ 適用積算基準」の③による場合

市場単価① ＝ 補正前市場単価

市場単価② ＝ 市場単価① × 週休２日補正係数

端数処理：小数第２位止め（小数第３位切り捨て）

市場単価③ ＝ 市場単価② × 単価補正（施工規模等補正）

端数処理：小数第３位止め（小数第４位四捨五入）

市場単価④ ＝ 市場単価③

端数処理：小数第２位止め（小数第３位切り捨て）

２）「１ 適用積算基準」の①、②による場合

市場単価① ＝ 補正前市場単価

市場単価② ＝ 市場単価① × 単価補正（施工規模等補正）

端数処理：整数止め（小数１位切り捨て）

「１ 適用積算基準」の①の鉄筋加工組立は、小数第２位止め（小数３位切り捨て）

市場単価③ ＝ 市場単価② × 週休２日補正係数

端数処理：小数第３位止め（小数第４位四捨五入）

市場単価④ ＝ 市場単価③

端数処理：小数第２位止め（小数第３位切り捨て）